

令和6年第1回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年1月11日（木）
午後3時00分開会
午後3時40分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、委員 林 ゆり、
委員 小島 聡太郎

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 健司、中央図書館長 新居 美保、
青少年教育課長 三輪 史子、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政、
学校給食センター所長 寺田 明生

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介、教育委員会事務局総務課主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

- 議第1号 各務原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
報第1号 （専決処分の承認）令和5年度教育費の補正予算について
報第2号 （専決処分の承認）各務原市学校給食センター物資選定委員会委員の委嘱に
ついて
報第3号 （専決処分の承認）各務原市教育委員会の人事異動について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

議第1号 各務原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長 議第1号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

中央図書館長 （議第1号 各務原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、
資料により説明。）

教育長 16ミリフィルムやビデオは、新たに購入していますか。

中央図書館長 総合教育メディアセンターが廃止され、図書館の所管となり、その後総務係
が担当することになって以降、一切購入していません。そのため、最新のもの

でも15年以上経過しています。コロナ禍が理由で利用が無いと思っていたところ、コロナ禍が明けても、全く利用がありません。そもそも16ミリフィルムを再生する映写機を使用するには、資格が必要で、資格保有者が少なくなっていることも考えられます。

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

林 委 員 貸出できるビデオには、こういったものがあるのか周知はされていますか。

中央図書館長 リスト等は公開していません。問い合わせがあった場合は、見に来ていただくか、タイトル・ジャンルをお伝えしています。

林 委 員 もしかすると、知られていないから借りられないということはありませんか。ビデオは、VHSですので、再生機器がない場合も多いと思いますし、16ミリフィルムに関しても映写機が必要です。こうした理由で借りられていないと考えています。なお、今回規則から削除するものは、16ミリ映写機になります。

林 委 員 ビデオは、VHSからDVDにダビングはしておらず、ビデオデッキがないと再生できないということですか。

中央図書館長 その通りです。

林 委 員 DVDにダビングすることは検討していますか。

中央図書館長 検討はしましたが、現在は、児童生徒にタブレットが行き渡り、動画をVHSで観ることは無くなりました。10年ほど前は、遠足等で市民公園を利用する児童が、休憩を兼ねて、多目的ホールでビデオを鑑賞することがしばしばあったのですが、最近は、学校からの問い合わせも無くなりました。

林 委 員 確かに最近はタブレットで動画を再生できるので、そうすると、ビデオも不要になりますか。

中央図書館長 まずは、16ミリ映写機を削除しますが、いずれはビデオについても削除する方向で検討していきます。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第1号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第1号を原案通り承認いたします。

報第1号 (専決処分の承認) 令和5年度教育費の補正予算について

教 育 長 報第1号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (報第1号 令和5年度教育費の補正予算について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

和智委員 空調の故障によって、給食には影響はありませんか。

学校給食センター長 故障の影響を受ける箇所は、主に事務室と更衣室、休養室になります。ただし、完全に故障したわけではなく、1日の内30分程度冷たい風が流れる状況で、暖房は効いています。そのため、給食には影響はないと考えています。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第1号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第1号を原案通り承認いたします。

報第2号 (専決処分の承認) 各務原市学校給食センター物資選定委員会委員の委嘱について

教 育 長 報第2号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校給食センター所長 (報第2号 各務原市学校給食センター物資選定委員会委員の委嘱について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

大 堀 委 員 昨年、市長と学校訪問した際に、校長先生が、「給食を一回食べてみてください。味が薄いので。」とおっしゃられました。委員の委嘱とは関係ないかもしれませんが、このことが気になっており、子どもにとって、おいしい・おいしくないということをどのように判断しているか教えてください。

学校給食センター所長 今年度から学校給食センターに配属になりまして、給食を食べるようになりました。最初に思ったのは、味が薄いということです。大人と子どもでは、食塩の摂取基準が異なります。給食では、厚生労働省が定めた塩分量やその他栄養素の摂取基準に従って、献立を作成しています。そのため、大人が暑い時期等に汗をかいている状態で、給食を食べたときに、味が薄いと感ずるのは当然かと思えます。子どもたちにとっては、味に関し、塩分量は、あまり関係がないと考えています。学校給食センターでは、給食の残食量を調査してまいりまして、塩分量の多寡によって、残食量はあまり変わらないようでありまして、むしろ食事の時間が短い等に原因があるようです。私たちとしても、基準に則り、献立を作成しているため、味が薄いと感ずる先生方においては、教室で給食を食べる方はできませんが、職員室で食べる方はお好みで塩を加えていただければと思いますので、ご理解いただきたいと考えています。

教 育 長 コロナ禍前は、学校で教育委員会会議を開催することもありましたので、ご要望がありましたら、教育委員の皆さんには、給食を食べていただいて、大人と子どもの味覚の違いを感じていただければと思います。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第2号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第2号を原案通り承認いたします。

報第3号 (専決処分の承認) 各務原市教育委員会の人事異動について

教 育 長 報第3号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 (報第3号 各務原市教育委員会の人事異動について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第3号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第3号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。